



国土交通省

南陽出張所通信

第206号

令和元年 6月7日

【発行者】 国土交通省 東北地方整備局 山形河川国道事務所 南陽出張所

〒999-2232 南陽市三間通14 TEL:(0238)43-2011 FAX:(0238)43-2411

ホームページアドレス→ <http://www.thr.mlit.go.jp/yamagata/syucho/nanyou/>

刈草を**無償**で提供します!

南陽出張所では、堤防の異常(亀裂・陥没等)を早期に発見する事や、芝の保全、良好な河川環境を維持するため、河川の維持工事の一環として堤防の除草作業を実施しています。

除草した刈草は**無償**で提供しており、家畜の飼料や堆肥の原料等として活用頂き、好評を得ております。みなさんも一度活用してみませんか?

刈草提供の申込みについて

■提供期間：1回目：6月中旬～7月下旬まで

2回目：9月上旬～10月中旬まで

※無くなり次第終了となります。

■申込方法：① 申込用紙に記入のうえ、**郵送**してください。

② **平日の9時～17時(土日祝日は除く)**、**印鑑**を持参のうえ、南陽出張所までお越しください。受付を行います。

(南陽出張所にて申込書を準備しています。)

なお、申込書は出張所ホームページからもダウンロード可能ですが、受付は南陽出張所で行っています。)

■提供方法：申込み後、指定された提供場所から各自で積み込み・運搬をお願いします。提供場所については、申込みの際にご確認ください。

※注意事項を守って、作業を行ってください。

■申込み・問合せ：南陽出張所 ☎0238-43-2011 南陽市三間通14

【提供前の様子】



除草機で草刈り



※直径約50cm 幅約70cm

刈草は
ロール状にして提供します

【南陽出張所 地図】

